

## 「母体血を用いた出生前遺伝学的検査(無侵襲的出生前遺伝学的検査：NIPT)」

### ご希望の妊婦さんへ

NIPTをご希望の妊婦さんは、以下を参考にして産婦人科の遺伝外来を予約してください。遺伝カウンセリングを受け検査について十分理解していただいたうえで、受検していただきます。NIPTについての情報は、[NIPT コンソーシアムのホームページ](http://www.nipt.jp)(<http://www.nipt.jp>)をご参照ください。

#### 遺伝カウンセリングの予約について

- ・ 遺伝カウンセリングは毎週火曜午後(15:00~16:00)および水曜午後(14:30~16:30)に行っています。
  - ・ 月曜~土曜の15:00~17:00に、産婦人科外来(049-276-1297)へご本人からお電話のうえ、予約をお取りください。
  - ・ そのほか、火曜午前(10:00~12:00)および土曜午後(12:30~13:30)に予約をお取りできる場合があります。産婦人科外来(049-276-1297)にお問い合わせください。
  - ・ 予約枠がいっぱいの場合、ご希望の日に予約できないことがあります。
  - ・ 検査を受けるには以下の要件を満たすことが必須となります。よくご確認いただいてから、予約の電話をおかけください。
1. すでに産婦人科医の診察を受け、超音波検査により胎児心拍が確認され、分娩予定日が決定されていること。
  2. 初回の受診の際に、かかりつけの産婦人科からの紹介状(分娩予定日が明記されたもの)を持参すること。
  3. 初回受診日の妊娠週数が9週0日以降であること。
  4. 検査前の遺伝カウンセリングをご夫婦(妊婦さんご自身とパートナー)で受けること。
  5. 下記1)~3)のいずれかの妊婦さんが対象となります。
    - 1) 染色体疾患(21トリソミー、18トリソミー、13トリソミー)に罹患した児を妊娠、分娩した既往を有する場合
    - 2) 高齢妊娠など、胎児の染色体異常について特に不安が強い場合
    - 3) 胎児が染色体疾患(21トリソミー、18トリソミー、13トリソミー)に罹患している可能性の上昇を指摘された場合※

※ 超音波検査、母体血清マーカー検査で可能性の上昇を指摘されている場合や両親にロバートソン転座(21/13染色体など)がある場合

#### その他の注意事項

1. 遺伝カウンセリングを受けた当日に検査(採血)を受けることが可能です。
2. 検査費用18万円(税別)の他に、遺伝カウンセリング料5,000円(税別)が別途かかります。
3. 検査結果判明までの期間は1~2週間です。
4. 検査結果の説明はご来院のうえお聞きいただくほか、電話診療も選択できます。